

広島県告示第六百七十八号

次の病院の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急病院として認定した。

平成二十年八月十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

名称	医療法人社団公仁会横 殿順記念病院
所在地	広島市西区横川新町八番 二一号
効力を有する期限	平成二十三年八月一〇日
備考	更新